

1. 件名：新規基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（島根2号機（317））

2. 日時：令和2年4月16日 13時30分～15時15分

3. 場所：原子力規制庁 9階B会議室（TV会議システムを利用）

4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

名倉安全管理調査官、江寄企画調査官※、千明主任安全審査官、
津金主任安全審査官、服部主任安全審査官※、羽場崎主任安全審査官※、
日南川技術参与※

事業者：

中国電力株式会社 電源事業本部 担当部長（電源土木） 他8名 ※

5. 要旨

(1) 中国電力株式会社から、島根原子力発電所2号炉の設置許可基準規則等への適合性のうち、「4条 地震による損傷の防止」について、4月8日及び4月10日提出資料に基づき説明があった。

(2) 原子力規制庁から、主に以下の点について説明等を求めた。

【屋外重要土木構造物等の耐震評価における断面選定】

- 取水槽等の屋外重要土木構造物の耐震評価候補断面について、妻壁の考慮の有無、地震応答解析及び構造解析の手法（2次元又は3次元等）を整理して説明すること。
- 取水槽の耐震評価に係る設計方針について、先行審査実績との差異を踏まえた適用性を含めて説明すること。また、当該設計方針を採用する目的及び効果について説明すること。
- 耐震壁と見なす妻壁の耐震評価について、準拠する鉄筋コンクリート構造計算規準・同解説の適用性を説明すること。
- 屋外配管ダクト（タービン建物～排気筒）の3次元モデルについて、タービン建物との接続部を説明すること。

(3) 中国電力株式会社から、本日説明等を求められた内容について了解した旨の回答があった。

6. その他

関係資料：なし